

設立趣旨書

1 趣 旨

日本は世界一の超高齢社会であり、高齢化のスピードも欧米諸国より急速で、今後もさらに高齢化が進行すると考えられています。高齢者が増えることにより医療や介護に関する社会的コストの増加や相対的な生産人口の減少が懸念され、社会一般に高齢になることへの不安、そして自分自身や家族の健康・介護への不安、そして日本の将来に暗い印象を持つ人が増えています。

そうした状況から、高齢化対策は喫緊の課題と久しく言われ続けており、国策としても2000年から始まった「健康日本21」、2019年に策定された「健康寿命の延伸プラン(2040年までに健康寿命を3年以上引き上げる)」などが厚生労働省の施策として策定・実施されています。

2024年から開始された「健康日本21(第三次)」においては「ロコモティブシンドロームの減少」が高齢期の目標に含まれており、「健康寿命の延伸プラン」にはフレイル対策が施策のひとつになっています。すなわち、高齢期の健康増進や健康寿命の延伸といった課題において、ロコモティブシンドローム(以下、ロコモ)やフレイルは重要な対策目標となっている訳です。

ロコモは「運動器の障害によって移動機能が低下した状態」と定義され、進行すると要介護移行リスクが高くなります。運動器の障害、すなわち運動器疾患や運動機能低下に留意し、健康な足腰を保つことを国民に注意喚起することが重要とされています。中高年期は、変形性関節症、変形性脊椎症、骨粗鬆症といった運動器疾患の有病率が高く、複数疾患が合併状態も多いため、総合的に移動機能低下を評価し、発症予防や重症化予防のための対策が必要です。運動器の機能低下は緩徐に進行し、初期には生活への支障も少ないことが多いため、対策が遅れやすいと考えられます。そこで、運動器の機能低下に早期に気づいて対処することが必要であり、ロコモという言葉の認知度の向上と国民がロコモの概念を理解することによる行動変容が肝要となります。

一方、フレイルは「加齢に伴って心身は脆弱化して予備能が低下し、要介護などの負のアウトカムリスクが高まった状態」とされています。加齢に伴う身体的・精神的・社会的な脆弱化を包括する概念で、身体的フレイル、精神・認知的フレイル、社会的フレイルが相互に関連しながら脆弱化が進むと考えられています。

ロコモとフレイルは、要支援・要介護状態に先行する病態であり、人生100年時代における健康寿命延伸のための健康増進と医療対策のために克服すべき健康課題です。2022年に日本医学会より発表された「フレイル・ロコモ克服のための医学会宣言」では、健康寿命の延伸にロコモとフレイルへの対策が重要であると謳われています。さらに、若年成人期や壮年期からロコモが始まり、結果として高齢期のフレイルにつながるため、早い時期からのロコモ予防・進行予防がフレイル対策になることが記載されています。このため、ロコモとフレイルの特徴を理解し、ロコモ・フレイルを一体的なアプローチを図ることによって、より効果的な対策が期待できます。

ロコモ・フレイルは、生活機能が低下し、健康寿命を損ねたり、介護が必要になる危険が高まる状態であり、ロコモ・フレイルは適切な対策により予防・改善が期待できる状態です。また、ロコモ・フレイルは、気づかないうちに進行していることが多いために予防と早期からの対応が大事で、適切な対策によって要介護に至る危険度を下げたり、元の健常な状態に戻したりできます。従って、ロコモ・フレイルは早期発見と早期対策が重要と言えます。

私たちは、ロコモ・フレイル克服の活動の中核となり、一丸となって国民の健康長寿の達成に貢献します。そのため地域において医薬産官学連携、すなわち医学、薬学、産業、行政、教育、それぞれの立場

の人が連携し、ロコモ・フレイルの予防・克服に向けて各領域に沿った対策に取り組み、相互に支え合いながら、目標に向かっていきます。具体的には、ロコモ・フレイル対策に資する研究開発や啓発・啓蒙活動、地域住民のロコモ・フレイル対策の支援、産業界との連携による新しい対策法の開発、行政と協調した公衆衛生活動や健康増進の取り組みの支援を積極的に行います。

私たちは、医療・福祉に関連する団体を広く組織化し、ロコモおよびフレイルの啓発・予防および、研究交流・情報交換の活性化により、地域住民の健康寿命の延伸および健康維持に貢献することを目的として、「特定非営利活動法人 地域連携ロコモ・フレイル研究会」を設立いたします。

2 申請に至るまでの経過

2024年8月5日に、ロコモとフレイルに関する勉強会が埼玉県立大学にて開催されました。この後、地域においてロコモとフレイルへの対策を推進することの重要性に鑑み、研究会の設立に向けた準備が進められました。

2024年12月4日に、「地域連携ロコモ・フレイル研究会発起人会」が開催され、地域医師会、地域薬剤師会、日本薬科大学、埼玉県立大学、伊奈病院、地域自治体、企業などが参集しました。

2025年3月12日には、「地域連携ロコモ・フレイル研究会」が開催され、46名が参加しました。各参加団体による活動報告とともに、同日開催の総会にて特定非営利活動法人格を取得することを決議し、現在の活動基盤をさらに充実させるため、法人申請に向けて本格的な検討に着手することとなりました。

本研究会の活動は地域社会への貢献を目的としており、特定非営利活動で指定されている「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」に沿うものであること、地域自治体が関与しているために非営利団体であることの証左が必要であることなどから、特定非営利活動法人の法人格を申請することとしました。また、団体としての信頼性の向上、活動資金の拡充と透明性確保のためにも法人格の取得が望ましいと考えています。

令和 7年 5月 20日

特定非営利活動法人 地域連携ロコモ・フレイル研究会
設立代表者
氏名 石橋 英明